

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

平成23年4月、公正取引委員会から排除措置命令を受け、山梨県および山梨県民の皆さまを始めとする関係者皆様には多大なご心配とご迷惑をかけ、重ねてお詫び申し上げます。

弊社ではこの事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて様々な取り組みを行っておりますが、まずは以下のとおり経営理念を確認いたします。

〈 経営理念 〉

- ・ 関係法令の遵守、コンプライアンスを最優先とする経営を確立する
- ・ 常に社会的責任を認識し、倫理観と透明性の高い企業活動を行う
- ・ 地域社会・地域住民の皆さまに貢献し、積極的な交流を行う
- ・ 建設業の発展に貢献し、高い顧客満足とより広い社会環境づくりに取り組む

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないよう自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和3年7月31日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

関係法令の理解と遵守を徹底するため、社長及び役員を中心としたメンバーで社内での講習会を実施する。

外部機関で行われる講習会へ参加することにより様々な情報を収集し、習得する

(3) 活動の概要

外部機関で行われる講習・研修により建設業の法令順守について学び、様々な情報を得る。外部機関での講習を基に、社内での研修に生かし社員全員に関係法令を理解させる。「不祥事は会社経営の破綻、違法行為を行った社員の懲戒処分など莫大な損害を負わなければならない」ということを深く習得させた。

コンプライアンスプログラムの策定の意義を理解し、体制の整備を進め、より具体的な取り組みが出来るようにマニュアルの策定を進めている。

(4) 主な活動の詳細

① 外部機関の講習

R3.11.16 塩山建設業協会にて

【 法令遵守に関する研修会 】（出席 社長）

入札談合についての方法、事例などにより談合に関する規制や問題点を理解できた。

また、どのような活動が独占禁止法上問題となるのかという事も参考となった。これからは研修で得た知識を活用し、事例の場合などに留意して入札・見積合せ等を行っていきたい。

①-2

R3.11.17 山梨県建設業協会にて

【 法令遵守に関する研修会 】（出席 社長）

今回の講習により毎年変わる法令に対する対応、知らなかったルール、具体的な事例の説明を受け、大変有意義な講習となった。

このような会員企業の経営者が出席する講習は、会社の考え方を変化させていく上で、非常に有意義であると感じた。

② 社内での講習

開催日 令和3年9月10日・令和3年12月10日

開催場所 会社会議室

参加人数 6名

- ・会社法、金融商品取引法、独占禁止法、建設業法など関係法令の理解
- ・談合事例を通じて不祥事のリスクをどれほどもたらすかコンプライアンスプログラムの 必要性などについて研修を行った。
- ・「不祥事は企業経営を破綻させるほどの大きなダメージを与え、役職員個人も膨大な損害を負わなければならなくなる。一見会社のためになるような行為でも、法令やガイドラインに反する行為は絶対に許されない。」など社内一丸となって法令遵守に務める。

参加者の感想・課題

建設業法、会社法、独占禁止法などの関係法令について今までは漠然としていたが、研修を通じて理解できるようになった。また今後は法令遵守で会社運営を行っていきたい。同業者との交際、会社経営の問題点などの課題をどのように克服していくか。

③ コンプライアンスプログラムの策定

開催日 令和3年10月8日

開催場所 会社会議室

参加人数 5名

コンプライアンスプログラムの策定の意義や具体的な取り組み・マニュアルに盛り込むべき内容について研修を行った。

マニュアルの策定により、建設業にとってのコンプライアンス経営ができるようになり、不祥事を起こさない、社会的批判を受けない、経済的損失を被らないようにやっていけると思う。以後マニュアルに沿って法令遵守で会社経営を進め

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①外部機関の講習 人件費	60,000 円	2人×0.5日×30,000
②社内での講習 人件費	150,000 円	6人×25,000
③社内での講習 人件費	250,000 円	10人×25,000
合計	460,000 円	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

建設業としての防災・減災の役割を果たす責務を遂行するため、各団体での災害訓練に参加し、災害時の対応について学ぶ。

また、重機・人材等の経営資源を維持するための活動を行う。

(3) 活動概要

塩山建設業協会が結んでいる協定による防災訓練・災害訓練へ参加する。又、甲州市災害対策協議会と甲州市で行う避難訓練への参加を通して、出水期の災害、大雪等の災害に備える。

地元住民・消防団と連携を行い、連絡体制、災害時の対応について明確にしておく。

(4) 活動の詳細

① R3.10.1 国道 140 号千野橋

【 道路啓開訓練 】（出席者 社長）

峡東建設事務所・塩山建設業協会・日下部警察署・東京電力・測量設計協会との連携をしての道路啓開を行った。

各関連機関との情報伝達及び橋桁の段差の解消、特殊機材を使つての車両の移動などを行い、災害時には有効な手段となると思う

② R3.9.1 甲州市内

【 甲州市総合防災訓練 】（出席者 社長）

無線・SNS を利用した状況報告、ドローンで被害状況を画像で転送することなどを行った。最新の情報伝達の仕方ができるようになり今後を活用したい。

③ R3.7.31～R4.3.31 甲州市内

【 甲州市と災害時応急対策作業の締結 】

甲州市・地元消防団・自治会など連携して、災害時の対応を行っている。協定を結ぶことにより地元を守り、迅速な対応で地域貢献ができた。

関連機関との連絡体制を確立すべきと思った。

④ R3.7.31～R4.3.31

【 災害時・緊急時に備えた重機・車両等の維持・管理 】

常時、重機・車両が使用できるように点検・整備を行う。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①経過訓練 人件費	30,000 円	1 人×30,000
②甲州市防災訓練 人件費	30,000 円	1 人×30,000
③甲州市災害対策伝達訓練 人件費	30,000 円	1 人×30,000
④については、4(4)1と重複のため、4の経費報告に計上		
合計	90,000 円	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月31日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣

1. 事業高度化のために機器を購入、整備、更新する。
2. 労務環境を整備し、社内の技術・知識の継承を確保して事業継続のための人員を確保する。併せて、雇用の維持、新規採用を図る。

(3) 活動の概要

1. 事業への高度化のために重機・車両の買い替え、整備を行う。
操作性・経済性などを考慮し、新型で排ガス対策の進んでいる重機・車両を選定し購入する
2. 事業継続のために人員確保を行う。
新卒採用・中途採用に関する情報収集・提供を行い担い手確保を図る。
作業員も日本人だけでなく、外国人研修生も視野に入れて雇用を確保していく。
雇用を確保するため、給料・待遇の改善を図り労働意欲が上がる体制とする。

(4) 主な活動の詳細

1. (ア)車両購入

- | | |
|--------|--------------|
| R3.8月 | 軽バン(ホンダ) |
| R3.8月 | 軽トラック(ダイハツ) |
| R3.10月 | 普通貨物ADバン(日産) |
| R4.1月 | 軽ダンプ(ダイハツ) |
| R4.1月 | 3tダンプ(日野) |

(イ)整備費

車検費用

整備(特定自主点検)費用
修理費用

(ウ)その他購入
測量機器(杭ナビソフト)
ドローン

2. 労務費に関する諸活動

(ア) 採用活動 新卒1名、中途1名 計2名採用

(イ) 給料・賞与 増額

(ウ) 免許・資格取得

- ・1級土木施工管理技士学科試験講習を受講(2名)
- ・中型免許取得(1名)
- ・特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習(2名)
- ・玉掛け技能講習(1名)
- ・車両系建設機械運転(解体)技能講習(1名)
- ・車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)運転技能講習(1名)
- ・小型移動式クレーン技能講習(1名)
- ・監理技術者講習(1名)

以上の講習、技能講習を受け、資格を取得した

(エ) 事務所・資材置き場等の維持・減価償却

- ・事務所(土地と建物)、災害対策機材・備品備付置場(土地と倉庫)の固定資産税
- ・事務所建物、災害対策機材・備品等の備付倉庫の火災保険
- ・災害対策機材・備品備付倉庫増築
- ・各工事での資材・重機置場として借地料
- ・従業員の防寒・避暑場所の確保のための現場事務所整備

5) 経費の報告

軽バン	2,348,000 円	(4)主な活動の詳細 1(ア)車両購入
軽トラック	870,000 円	(4)主な活動の詳細 1(ア)車両購入
普通貨物 AD バン	576,000 円	(4)主な活動の詳細 1(ア)車両購入
軽ダンプ	1,341,000 円	(4)主な活動の詳細 1(ア)車両購入
3tダンプ	2,630,000 円	(4)主な活動の詳細 1(ア)車両購入
整備費	3,710,680 円	(4)主な活動の詳細 1(イ)整備費
その他購入	209,000 円	(4)主な活動の詳細 1.(ウ)その他購入
労務費	715,751 円	前年度同期間に比べて ¥715,751 増加
福利厚生費	942,060 円	資格取得講習受講料 特別(技能)講習受講料
維持費	1,297,700 円	災害対策機材・備品備付 場所の固定資産税・火災 保険等
合計	14,640,191 円	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥460,000	¥90,000	14,640,191 円	¥15,190,191
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	¥62,273,190
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	¥3,249,676
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	¥15,568,297
(1)と(2)及び(3)の差額	¥43,455,217